

詰田川水系河川整備基本方針

平成21年3月

香 川 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 詰田川流域の現状と課題	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	5

(参考図) 詰田川水系図

巻末

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 詰田川流域の現状と課題

詰田川は、香川県高松市を流域にもつ流域面積約 34.8km²、幹川流路延長約 5.82km の二級河川である。その源流は高松市六条町に発し、宮川、御坊川等の支川を合わせ、市内の中心部を流下し、高松市朝日町において瀬戸内海に注いでいる。

流域の気候は、北の中国山地、南の四国山地に挟まれた瀬戸内式気候であり、年間降水量は約 1,100mm (1971 年～2000 年の 30 年間の平年値；気象庁) と全国平均の約 1,600mm に比べて少なく、降雨は梅雨期と台風期に集中する特徴をもっている。特に台風期の豪雨により災害が多く発生している。また、年平均気温は 15 度前後と温暖な気候である。

過去の主な災害をみると昭和 51 年 9 月の台風 17 号による浸水家屋 1,153 戸、浸水面積約 67ha や、平成 10 年 9 月の台風 6,7 号による浸水家屋 302 戸、浸水面積約 14.4ha が未改修箇所からの溢水や内水による浸水被害を受けており、また、平成 16 年 8 月の台風 16 号では、台風の襲来と高潮により浸水家屋 3395 戸、浸水面積 251.7ha の記録的な被害を受け、地元住民から治水安全度向上のための河川整備が強く望まれている。

本河川における治水事業は、大正元年 9 月に本流域を襲った未曾有の大洪水をはじめとする度重なる洪水に対する治水安全度向上策として、昭和 36 年度より支川御坊川において中小河川改修事業として、昭和 48 年度からは本川詰田川をも含めて下流より築堤・掘削・護岸等の整備に着手し、平成 2 年 5 月に工事実施基本計画が策定され現在に至っている。

地質状況については、流域のほとんどが高松低地とよばれる溶岩台地を削りその土石が堆積してできた沖積層から成っている。詰田川は流域の西側の香東川と東側の春日川にはさまれ、この高松低地を流下し、瀬戸内海に注いでいる。

流域の土地利用は、流域の大部分が都市計画区域に指定されていることから市街化が進んでおり宅地等の住宅が多く、それ以外は水田、畑として利用されている。

上流域から中流域にかけては、かんがい用の水路網が張り巡らされており、ため池の水や香川用水からの補給水を集めながら流下している。河川の利用については、慣行水利権があり農業用水として利用されている。

詰田川に生息する魚類は、コイ、フナ等が確認されている。また、アマガエル、シマヘビ等の両生類、爬虫類やイトトンボ、ヒル等の底生動物も生息が確認されている。

水質については、詰田川潮止水門より上流及び御坊川全域が環境基準E類型（BOD75%値：10mg/1以下）に指定されており、下水道事業の進展により生活排水の直接流入が抑えられたため、近年は環境基準点の木太大橋及び観光橋において環境基準値を満足している。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

詰田川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川の現状、ならびに河川環境の保全を考慮し、香川県新世紀基本構想および各種関連計画との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のような整備を図っていくものとする。

詰田川流域は、香川県の産業、経済、文化の中心である高松市を有していることから、災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域の資産等による流域重要度や過去の被害実績を考慮して、50年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的として河川改修を行うとともに、内水被害の軽減対策、高潮等からの防御対策を行い、治水安全度の向上を図るものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流域の水利用形態の把握に努め、詰田川にふさわしい流量について住民や関係機関と連携し、取り組んでいくものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、河川改修工事に際し河道が過去の改修により単調な形状となっている現状をふまえ、過去の河川の姿や、現在の生物の生息、生育状況を把握したうえで、瀬・淵の復元や生物の移動の連続性を確保するために魚道を設置するなど、自然環境の保全・復元に努め、河岸では植生が回復するよう水際の多様性や、人と川のふれあいの場となるよう親水性に配慮した護岸の整備をおこなうものとする。特に、希少野生生物の生息が確認された場合には、希少野生生物の生息・生育環境に対し代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。

河川の維持管理に関しては、堤防や水門をはじめとした河川管理施設の機能が有効に発揮できるように維持管理するとともに、計画規模を超える洪水(超過洪水)や水質事故等に対する危機管理への適切な対応に努めるものとする。

さらに、地域住民に対し積極的に河川情報を提供し、地域との連携を図りつつ、水防活動や避難経路の確保等、洪水被害の防止又は軽減に努める対策を実施し、河川の総合的な保全と利用が図れるように努めていくものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

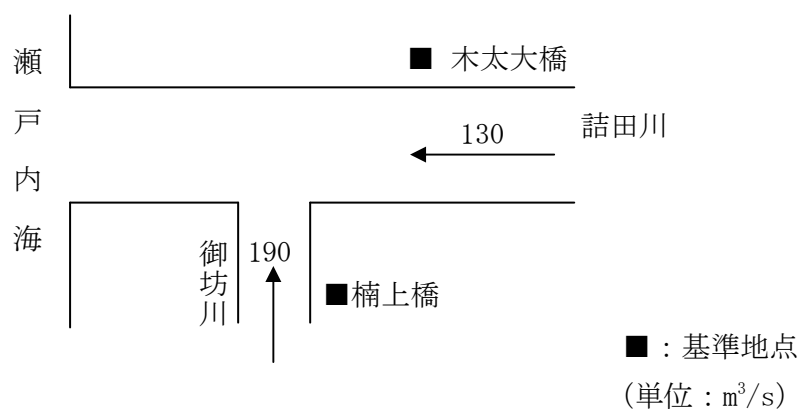
基本高水は、50年に1回程度の降雨で発生する洪水とし、基本高水のピーク流量を木太大橋において $130\text{m}^3/\text{s}$ 、支川御坊川の楠上橋において $190\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
詰田川	木太大橋	130	130
御坊川	楠上橋	190	190

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

詰田川における計画高水流量は、基準地点である木太大橋地点において $130\text{m}^3/\text{s}$ とする。また、支川の御坊川における計画高水流量は、基準地点である楠上橋地点において $190\text{m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位および川幅は次のとおりとする。

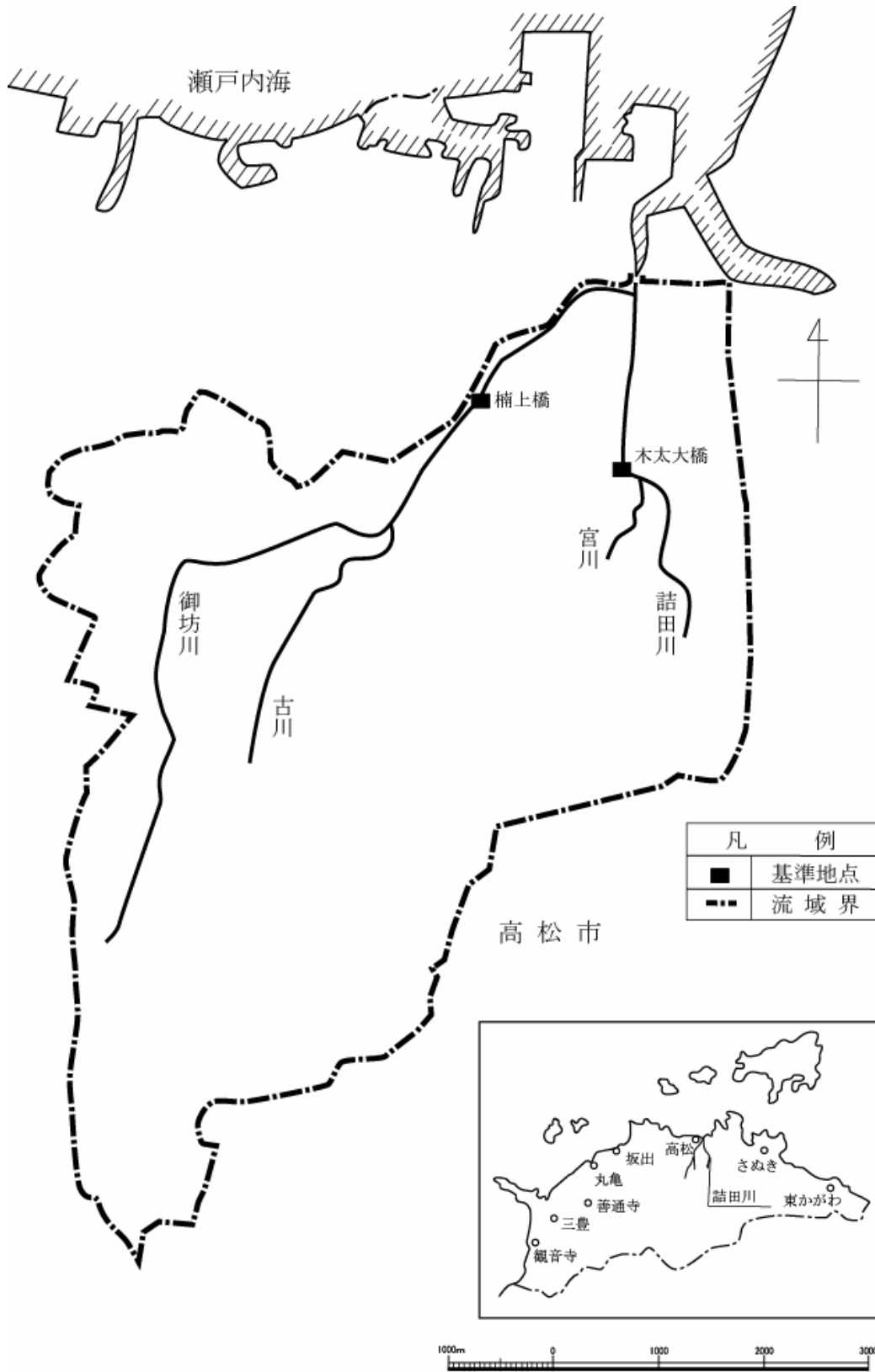
河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅(m)
詰田川	木太大橋	3.02	1.41	26
御坊川	楠上橋	合流点から 2.10	2.63	18

注 1) T.P. : 東京湾中等潮位

注 2) 高潮区間の計画高潮位 : T.P. (+)2.46m

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

詰田川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、流況、取水実態および水質等について今後調査を行い、データの蓄積に努めるとともに関係機関と連携し、水利用の実態を把握した上で決定するものとする。



(参考図) 詰田川水系図